2026 Gamashin

資料編

蒲郡信用金庫の現況

GAMAGORI SHINKIN BANK DISCLOSURE

財務データ
- 財務諸表
  - 貸借対照表 …… 1
  - 損益計算書 …… 3
  - 剰余金処分計算書 …… 4
- 資産内容の開示 …… 11
- 経営指標 …… 12
- 預金業務 …… 14
- 融資業務 …… 15
- 証券・その他の業務 …… 17
- 時価情報等 …… 18
- 連結情報 …… 19

自己資本の充実の状況等について
- 単体における開示事項 …… 26
- 連結における開示事項 …… 42

信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目 …… 54

本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

財務諸表

■ 貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

	科　目	2025年3月末	2026年3月末
	(資産の部)		
	現金	**11,939**	**13,095**
①	**預け金**	**411,513**	**342,471**
	有価証券	**542,677**	**508,114**
	国債	72,825	64,813
	地方債	62,206	57,303
	社債	342,507	315,721
	株式	2,512	2,443
	その他の証券	62,624	67,832
	貸出金	**627,250**	**654,239**
	割引手形	1,567	855
	手形貸付	44,657	43,437
	証書貸付	535,941	565,077
	当座貸越	45,083	44,869
	外国為替	**221**	**253**
	外国他店預け	207	253
	取立外国為替	14	−
	その他資産	**9,206**	**9,344**
	未決済為替貸	703	481
	信金中金出資金	6,850	6,850
②	未収収益	1,419	1,609
	未収還付法人税等	−	193
	金融派生商品	16	9
	その他の資産	216	200
	有形固定資産	**12,602**	**12,458**
	建物	6,594	6,584
	土地	4,975	4,928
③	建設仮勘定	211	−
	その他の有形固定資産	821	944
	無形固定資産	**214**	**216**
	ソフトウエア	183	185
	その他の無形固定資産	31	31
④	**前払年金費用**	**1,295**	**1,674**
	繰延税金資産	**17,013**	**21,737**
⑤	**債務保証見返**	**1,050**	**1,057**
⑥	**貸倒引当金**	**△ 7,243**	**△ 7,355**
	(うち個別貸倒引当金)	(△ 5,520)	(△ 5,525)
	資産の部合計	**1,627,743**	**1,557,308**

①**「預け金」とは･･･**
他の金融機関に預けた預金のことです。
主に信金中央金庫の定期預金、普通預金のことです。

②**「未収収益」とは･･･**
決算により計上した貸出金の未収利息や預け金及び有価証券の未収利息・配当金などです。

③**「建設仮勘定」とは･･･**
事業用の建物等を取得するために支払った内金等を工事完成までの間、経過的に処理したものです。

④**「前払年金費用」とは･･･**
職員の将来の退職金の支払いに充てるために信託銀行などに積み立てられている資産の額が、企業年金制度にかかる退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超える部分です。

⑤**「債務保証見返」とは･･･**
お取引先の債務を保証した場合などに、そのお取引先に対する求償権をあらわしており、負債の「債務保証」と同額です。

⑥**「貸倒引当金」とは･･･**
貸出金などに対して将来見込まれる貸倒損失などに備え、予め積み立てたものです。

■ 貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)

	科　目	2025年3月末	2026年3月末
	(負債の部)		
	預金積金	**1,450,753**	**1,479,638**
	当座預金	55,118	52,498
	普通預金	689,539	699,432
	貯蓄預金	3,708	3,459
	通知預金	4,664	5,569
	定期預金	651,852	675,612
	定期積金	32,106	29,466
	その他の預金	13,763	13,599
①	**借用金**	**119,000**	**29,600**
	借入金	119,000	29,600
	外国為替	**34**	**20**
	売渡外国為替	34	20
	その他負債	**3,525**	**4,757**
	未決済為替借	647	570
②	未払費用	1,140	2,419
③	給付補塡備金	8	22
④	未払法人税等	339	114
	前受収益	297	363
	払戻未済金	10	8
	払戻未済持分	2	2
	職員預り金	700	683
	金融派生商品	14	16
	その他の負債	362	554
	賞与引当金	**545**	**577**
	役員賞与引当金	**31**	**31**
	役員退職慰労引当金	**225**	**263**
⑤	**偶発損失引当金**	**421**	**490**
	睡眠預金払戻損失引当金	**8**	**5**
⑥	**債務保証**	**1,050**	**1,057**
	負債の部合計	**1,575,595**	**1,516,442**

	科　目	2025年3月末	2026年3月末
⑦	(純資産の部)		
	出資金	819	813
	普通出資金	819	813
	利益剰余金	88,979	89,927
⑧	利益準備金	832	819
	その他利益剰余金	88,146	89,107
⑨	特別積立金	86,300	87,100
	当期未処分剰余金	1,846	2,007
	会員勘定合計	**89,798**	**90,741**
⑩	その他有価証券評価差額金	△ 37,651	△ 49,875
	評価・換算差額等合計	**△ 37,651**	**△ 49,875**
	純資産の部合計	**52,147**	**40,866**
	負債及び純資産の部合計	**1,627,743**	**1,557,308**

①**「借用金」とは･･･**
他の金融機関等から資金の融資を受けた場合に計上する勘定であり、日本銀行からの貸出増加を支援するための資金供給に基づく借入金です。

②**「未払費用」とは･･･**
期末において未だ現実には支払っていないものの、当然その期に負担すべき費用であり、主に預金の未払利息が該当します。

③**「給付補塡備金」とは･･･**
定期積金において初回掛けこみから期末までに発生した給付補塡金（利息相当分）の所要額を留保するものであり、預金の未払利息に相当します。

④**「未払法人税等」とは･･･**
決算事務において計算した当期の法人税・住民税・事業税を納付期限までの間、留保しているものです。

⑤**「偶発損失引当金」とは･･･**
信用保証協会との責任共有制度開始に伴い、将来の負担金支払いを見込んで予め積立てたものです。

⑥**「債務保証」とは･･･**
お取引先の債務の保証や信金中央金庫などの代理貸付に伴って行なわれる保証などであり、同額の「債務保証見返」を資産勘定に計上しております。

⑦**「純資産の部」とは･･･**
信用金庫の自己資本を処理する諸科目の総括勘定であり、「会員勘定合計」と「評価・換算差額等合計」から成り立っています。

⑧**「利益準備金」とは･･･**
信用金庫法で毎事業年度の剰余金のうちから出資金総額に達するまで一定割合を積み立てることが義務付けられており、これによる準備金を処理する勘定です。

⑨**「特別積立金」とは･･･**
法律の規定によって積立てをするものではなく、総代会の決議によって剰余金のうちから任意に積立てる積立金のことです。

⑩**「その他有価証券評価差額金」とは･･･**
有価証券のうち、その他有価証券の含み損益につきまして、税効果相当額を控除した額のことです。

■ 損益計算書　その1

(単位：千円)

	科　目	2024年4月1日～2025年3月31日	2025年4月1日～2026年3月31日
	経常収益	**15,116,313**	**18,206,988**
①	**資金運用収益**	**12,696,760**	**15,295,214**
	貸出金利息	6,934,685	8,352,316
	預け金利息	1,099,099	2,118,803
	有価証券利息配当金	4,540,734	4,675,135
②	その他の受入利息	122,239	148,959
③	**役務取引等収益**	**1,516,307**	**1,597,494**
	受入為替手数料	509,767	531,565
	その他の役務収益	1,006,540	1,065,929
	その他業務収益	**317,650**	**156,000**
	外国為替売買益	23,871	19,984
	国債等債券売却益	220,273	105,720
④	その他の業務収益	73,505	30,295
	その他経常収益	**585,594**	**1,158,278**
	償却債権取立益	17,091	40,079
	株式等売却益	562,858	1,094,767
	その他の経常収益	5,644	23,431
	経常費用	**14,126,824**	**16,841,459**
⑤	**資金調達費用**	**1,206,003**	**3,533,159**
	預金利息	1,127,903	3,277,421
	給付補填備金繰入額	5,715	22,565
	借用金利息	68,817	229,706
	その他の支払利息	3,566	3,464
⑥	**役務取引等費用**	**855,381**	**903,753**
	支払為替手数料	59,000	64,770
	その他の役務費用	796,381	838,982
	その他業務費用	**646,034**	**2,359,323**
	国債等債券売却損	644,752	2,357,980
	その他の業務費用	1,281	1,342
	経費	**8,791,190**	**9,095,758**
	人件費	5,436,835	5,672,507
	物件費	3,048,234	3,049,071
	税金	306,119	374,179
	その他経常費用	**2,628,215**	**949,464**
⑦	貸倒引当金繰入額	2,035,879	540,066
⑧	貸出金償却	298,258	68,042
	株式等売却損	85,150	83,434
	株式等償却	－	3,455
	その他資産償却	364	4,572
	その他の経常費用	208,561	249,892
	経常利益	**989,488**	**1,365,529**

①**「資金運用収益」とは･･･**
当金庫が資金を運用して得た利息収益であり、貸出金の利息や有価証券の利息・配当金などが該当します。

②**「その他の受入利息」とは･･･**
資産勘定から生じる受入利息であり、主なものとして「信金中金出資金」勘定の出資配当金や外国為替関連の受入利息などが該当します。

③**「役務取引等収益」とは･･･**
お客さまに対する各種サービスの手数料が該当します。主なものは、送金や代金取立等の為替業務に基づく「受入為替手数料」や為替業務以外の代理貸付手数料や口座振替手数料、投資信託・保険の窓販などに伴う「その他の役務収益」から成っています。

④**「その他の業務収益」とは･･･**
特定の受入勘定がないものであり、団体信用生命保険の配当金などが該当します。

⑤**「資金調達費用」とは･･･**
当金庫が資金を調達するために支払った費用であり、大半は預金利息です。

⑥**「役務取引等費用」とは･･･**
お客さまにサービスをご提供する一環として、他機関などから受ける役務の対価として支払う手数料のことです。

⑦**「貸倒引当金繰入額」とは･･･**
一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の繰入額の合計額であり、貸倒見込額を一定の基準に基づき算出し繰り入れます。

⑧**「貸出金償却」とは･･･**
回収見込みのない貸出金などを貸倒れ処理したものであり、貸出金を直接減額するため、直接償却と呼ばれています。

■ 損益計算書　その2

(単位：千円)

	科　目	2024年4月1日～2025年3月31日	2025年4月1日～2026年3月31日
	特別利益	**3,136**	**－**
	固定資産処分益	3,136	－
	特別損失	**1,247**	**109,418**
	固定資産処分損	1,247	15,128
	減損損失	－	94,290
	税引前当期純利益	**991,377**	**1,256,110**
	法人税、住民税及び事業税	640,710	244,626
①	法人税等調整額	△ 440,032	30,419
	法人税等合計	200,678	275,045
	当期純利益	**790,698**	**981,064**
	繰越金（当期首残高）	1,055,532	1,026,330
	当期末処分剰余金	**1,846,231**	**2,007,394**

①**「法人税等調整額」とは･･･**
税効果会計の適用により計上される法人税、住民税および事業税の調整額のことです。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科　目	2024年4月1日～2025年3月31日	2025年4月1日～2026年3月31日
当期末処分剰余金	**1,846,231**	**2,007,394**
繰越金（当期首残高）	1,055,532	1,026,330
当期純利益	790,698	981,064
利益準備金取崩額	**12,863**	**6,017**
計	**1,859,094**	**2,013,412**
剰余金処分額	**832,764**	**932,379**
普通出資に対する配当金	32,764	32,379
(配当率)	(4%)	(4%)
特別積立金	800,000	900,000
繰越金（当期末残高）	**1,026,330**	**1,081,033**

2025年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、財務諸表という）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性を確認しております。

2026年6月20日

蒲郡信用金庫

理事長　**岡本　聡哉**

貸借対照表の注記事項 (2026年3月31日)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　6年～50年
   その他　3年～20年
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,162百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
    過去勤務費用　　：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
    数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
    当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
    なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
    ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）
    年金資産の額　1,796,855百万円
    年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　1,828,746百万円
    差引額　△31,890百万円
    ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月31日現在）
    0.74%
    ③ 補足説明
    上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金146百万円を費用処理しております。
    なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
16. 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
17. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
    貸倒引当金（貸出金に係るもの）　7,287百万円
    貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7. に記載しております。貸倒引当金の算出にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘

案して検討しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、原材料価格、輸送コストの高騰、円安といった経済環境の変化、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は残高がありません。
19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務は残高がありません。
20. 子会社等の株式の総額　251百万円
21. 子会社等に対する金銭債権総額　1,734百万円
22. 子会社等に対する金銭債務総額　596百万円
23. 有形固定資産の減価償却累計額　9,236百万円
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,876百万円
危険債権額	20,847百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	1,196百万円
合計額	27,920百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は855百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	50,662百万円
預け金	355百万円
保証金	0百万円

担保資産に対応する債務

預　金	13,761百万円
借用金	29,600百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金20,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は93百万円であります。

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は938百万円であります。
28. 出資1口当たりの純資産額　25,104円39銭
29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には為替変動リスクヘッジの一環で行っている為替予約・通貨スワップがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額・保全不足限度額、大口与信管理、融資ポートフォリオ管理、信用リスク量の計測、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

金利リスクについては、的確に把握し厳正に管理するため、ALMに関する各種要領等を制定し、これらの要領等に基づき、リスク管理を行っております。金利リスクの管理方法については、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、マチュリティラダー分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、これらについては定期的にALM委員会等に報告しております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、日々の為替リスク・ポジションを管理し、為替予約を行っております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、「市場リスク管理要領」に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

（ⅳ）デリバティブ取引

デリバティブ取引（為替予約）に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、為替持高（為替リスク回避）管理マニュアル等に基づき実施されております。

（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、31,291百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金については、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（＊1）	342,471	336,227	△6,244
(2) 有価証券	506,215	506,198	△17
満期保有目的の債券	1,927	1,910	△17
その他有価証券（＊4）	504,288	504,288	－
(3) 貸出金（＊1）	654,239	－	－
貸倒引当金（＊2）	△7,287	－	－
	646,951	634,707	△12,244
金融資産計	1,495,639	1,477,133	△18,505
(1) 預金積金（＊1）	1,479,638	1,480,715	1,076
(2) 借用金（＊1）	29,600	29,600	－
金融負債計	1,509,238	1,510,315	1,076
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7)	(7)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	(7)	(7)	－

（＊1）預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

（＊4）その他の有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、各利払時期におけるキャッシュ・フローをその時期に応じたディスカウントファクターで割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、31. から33. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

なお、残存期間が短期間（1年以内）の貸出金（証書貸出を除く）は貸出金計上額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約・通貨スワップ）があります。割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子法人等株式（＊1）	251
非上場株式（＊1）	343
信金中央金庫出資金（＊1）	6,850
組合出資金（＊2）	1,303
合計	8,748

（＊1）子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（＊1）	116,111	72,355	35,000	18,000
有価証券（＊2）	8,951	188,242	122,290	197,000
満期保有目的の債券	98	1,710	130	－
その他有価証券のうち満期があるもの	8,853	186,532	122,160	197,000
貸出金（＊3）	110,737	177,398	131,029	187,100
合計	235,799	437,995	288,319	402,100

（＊1）預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

（＊2）有価証券のうち、債券については額面金額に基づいて算出しております。

（＊3）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、延滞している債権、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（＊）	1,236,695	242,633	16	291
借用金	23,600	6,000	－	－
合計	1,260,295	248,633	16	291

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。以下、33.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	社債	340	342	2
	小計	340	342	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	989	977	△11
	社債	598	590	△7
	小計	1,587	1,567	△19
	合計	1,927	1,910	△17

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,662	312	1,350
	債券	1,000	1,000	0
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	1,000	1,000	0
	その他	62,784	58,930	3,853
	小計	65,446	60,242	5,204
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	185	214	△29
	債券	434,911	510,024	△75,113
	国債	63,823	83,611	△19,787
	地方債	57,303	72,977	△15,673
	社債	313,783	353,435	△39,652
	その他	3,745	3,887	△142
	小計	438,841	514,126	△75,284
	合計	504,288	574,369	△70,080

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,317	347	83
債券	13,810	6	2,357
国債	1,527	－	455
地方債	－	－	－
社債	12,283	6	1,902
その他	6,238	846	－
合計	23,366	1,200	2,441

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価が取得原価に比べ30％以上下落したものとしております。

減損処理にあたっては、時価のある銘柄は、決算日における時価が取得原価に比べ50％以上下落した銘柄については全て減損処理を行い、30％以上50％未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性があると認められる銘柄を除き減損処理しております。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は44,168百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが39,460百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	19,397百万円
貸倒引当金	1,628
退職給付信託財産	649
賞与引当金	186
偶発損失引当金	137
土地減損損失	122
その他	261
繰延税金資産小計	22,381
評価性引当金	△175
繰延税金資産合計	22,206
繰延税金負債	
前払年金費用	468
繰延税金負債合計	468
繰延税金資産の純額	21,737

36. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	48百万円
契約負債	－百万円

37. 会計方針の変更

変更はありません。

損益計算書の注記事項（2026年3月期）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子法人等との取引による収益総額　14,417千円
   子法人等との取引による費用総額　91,813千円
3. 出資１口当たり当期純利益金額　599円88銭
4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

（単位：千円）

地域	主な用途	種類	土地	建物	その他	減損損失
新城市内	営業用店舗1カ店	有形固定資産	47,440	39,719	7,129	94,290
合計			47,440	39,719	7,129	94,290

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ1ヵ所の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額94,290千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。有形固定資産のうち土地、建物の正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づき算定しています。その他の有形固定資産の正味売却価額は、零として算出しております。

5. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,563,496千円であります。
6. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に関係する受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

役職員の報酬体系の情報開示について

＜報酬体系について＞

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金等」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において協議により決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金等】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。（役員の分掌変更の場合には、最終退任時に支払う場合もあります。）また、退職功労金として理事会の決定により退職慰労金の一定の範囲内で支給できるとしております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金等の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法　b. 決定時期

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	291

(注) ①対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です。

②上記の内訳は、「基本報酬」232百万円、「賞与」29百万円、「退職慰労金等」29百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち、当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金等」は、当年度中に支払った退職慰労金等（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額に、退職功労金の支給があった場合はこの分を加算しております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) ①対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

②「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

③「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

④2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

資産内容の開示

■ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区分			開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) ／ (a)	引当率 (d) ／ (a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		2024年度	3,376	3,376	2,294	1,081	100.0%	100.0%
		2025年度	5,876	5,876	3,972	1,904	100.0%	100.0%
危険債権		2024年度	22,245	19,751	15,359	4,392	88.7%	63.7%
		2025年度	20,847	18,181	14,603	3,577	87.2%	57.3%
要管理債権		2024年度	538	273	182	91	50.8%	25.7%
		2025年度	1,196	304	141	162	25.4%	15.3%
	三月以上延滞債権	2024年度	–	–	–	–	–	–
		2025年度	–	–	–	–	–	–
	貸出条件緩和債権	2024年度	538	273	182	91	50.8%	25.7%
		2025年度	1,196	304	141	162	25.4%	15.3%
小計 (A)		2024年度	26,160	23,401	17,836	5,565	89.4%	66.9%
		2025年度	27,920	24,362	18,717	5,644	87.2%	61.3%
正常債権 (B)		2024年度	602,650					
		2025年度	628,541					
総与信残高 (A) ＋ (B)		2024年度	628,811					
		2025年度	656,461					

(注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■ 金融再生法に基づく不良債権と特別積立金等の備えについて（2025年度）

金融再生法に基づく不良債権額が27,920百万円といっても、この金額がすべて損失につながるものではありません。担保や保証などによる回収見込額が18,717百万円あり、さらに引当基準に従って5,644百万円の貸倒引当金を計上しておりますので、保全されていない金額は差し引き3,558百万円となります。

これに対して、特別積立金などの内部留保が89,894百万円ありますので、備えは十分できております。

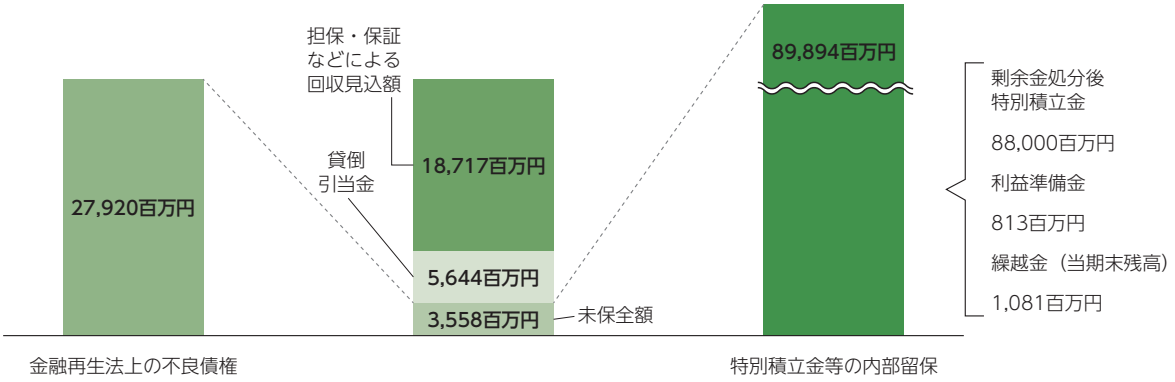

経営指標

■ 直近5事業年度における主要な事業の状況

(単位：百万円、人)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	14,452	13,410	14,102	15,116	18,206
経常利益	3,113	2,126	3,049	989	1,365
当期純利益	2,371	1,573	2,223	790	981
出資総額 (出資総口数)	859 (1,719,430口)	845 (1,691,977口)	832 (1,665,609口)	819 (1,639,882口)	813 (1,627,847口)
純資産額	83,386	74,302	70,081	52,147	40,866
総資産額	1,608,240	1,623,457	1,630,462	1,627,743	1,557,308
預金積金残高	1,413,011	1,427,119	1,435,940	1,450,753	1,479,638
貸出金残高	614,110	619,508	620,557	627,250	654,239
有価証券残高	580,415	595,182	563,128	542,677	508,114
単体自己資本比率	13.90%	13.69%	13.82%	14.00%	13.79%
出資に対する配当金 (出資1口当り)	34 (19円)	33 (19円)	33 (19円)	32 (19円)	32 (19円)
役員数	17	15	17	16	16
うち常勤役員数	13	11	13	12	12
職員数	786	751	728	731	725
会員数	51,565	51,519	51,026	50,578	50,742

■ 利益率

(単位：%)

	2023年度	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.18	0.06	0.08
総資産当期純利益率	0.13	0.04	0.06

(注)

総資産経常(当期純)利益率 $= \dfrac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA（Return On Asset の略）といわれております。

■ 利　鞘

(単位：%)

	2023年度	2024年度	2025年度
資金運用利回	0.72	0.78	0.95
資金調達原価率	0.56	0.65	0.83
総資金利鞘	0.15	0.13	0.11

(注)

総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率

この比率は運用資金全体の収益力をみる指標です。

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
業務純益	3,109	2,968	3,522	2,703	885
業務粗利益	12,412	11,755	12,206	11,823	10,252
資金利益	11,243	11,379	11,482	11,490	11,762
役務取引等収支	562	622	613	660	693
その他業務収支	606	△ 246	110	△ 328	△ 2,203
業務粗利益率	0.80	0.73	0.75	0.73	0.63

(注)1. **業務純益＝業務粗利益－（経費＋一般貸倒引当金の純繰入額）**
業務純益は金融機関の基本的な業務に係わる利益概念で、一般企業の営業利益にあたるものです。

2. **業務粗利益率** $= \dfrac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平残}} \times 100$　この比率は事業の収益性を示す指標です。

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
業務純益	2,703	885
実質業務純益	2,899	992
コア業務純益	3,323	3,244
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	3,323	3,244

(注)1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	1,613,079	12,696	0.78	1,602,743	15,295	0.95
うち貸出金	610,045	6,934	1.13	629,511	8,352	1.32
うち預け金	398,816	1,099	0.27	372,401	2,118	0.56
うち買入金銭債権	173	2	1.33	－	－	－
うち有価証券	596,995	4,540	0.76	593,708	4,675	0.78
資金調達勘定	1,546,208	1,206	0.07	1,531,041	3,533	0.23
うち預金積金	1,426,468	1,133	0.07	1,441,569	3,299	0.22
うち借用金	119,000	68	0.05	88,746	229	0.25

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度6,399百万円、2025年度6,044百万円）を控除しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	39	989	1,029	△ 80	2,679	2,598
うち貸出金	5	444	450	219	1,197	1,417
うち預け金	23	591	614	△ 71	1,091	1,019
うち有価証券	△ 121	85	△ 35	△ 24	159	134
うちその他	40	△ 41	△0	△ 1	28	26
支払利息	0	1,020	1,021	△ 10	2,337	2,327
うち預金積金	0	952	952	10	2,155	2,166
うち借入金	0	68	68	△ 15	176	160
うちその他	△0	△0	△0	△0	△0	△0

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
人件費	5,436	5,672
報酬給料手当	4,538	4,749
その他	898	922
物件費	3,048	3,049
事務費	1,397	1,397
うち旅費・交通費	6	4
通信費	112	124
事務機械賃借料	73	72
事務委託費	948	908
固定資産費	418	459
うち土地建物賃借料	41	41
保全管理費	271	290
事業費	236	204
うち広告宣伝費	107	94
人事厚生費	123	137
減価償却費	663	640
その他（預金保険料）	208	210
税金	306	374
合計	8,791	9,095

預金業務

■ 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
流動性預金	729,435	51.1	734,347	50.9
定期性預金	690,524	48.4	700,686	48.6
その他	4,939	0.3	4,908	0.3
外貨預金	1,569	0.1	1,627	0.1
計	1,426,468	100.0	1,441,569	100.0
譲渡性預金	–	–	–	–
合計	**1,426,468**	**100.0**	**1,441,569**	**100.0**

(注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金
4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 定期預金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
定期預金	**651,852**	**100.0**	**675,612**	**100.0**
固定金利定期預金	651,625	99.9	675,406	99.9
変動金利定期預金	227	0.0	206	0.0
その他定期預金	0	0.0	0	0.0

(注)1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他定期預金　：規制金利の一般定期と期日指定定期預金の合計

■ 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
個人	1,096,575	75.5	1,110,918	75.0
一般法人	326,055	22.4	336,012	22.7
金融機関	5,609	0.3	4,130	0.2
公金	22,513	1.5	28,577	1.9
合計	**1,450,753**	**100.0**	**1,479,638**	**100.0**

(注)個人の預金残高は、毎年着実に増加しており、2025年度は前期比143億円（1.30%）増加しました。

■ 1店舗当り預金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
預金	**33,738**	**34,410**

(注)店舗には出張所を含んでおりません。

■ 職員1人当り預金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
預金	**1,984**	**2,040**

融資業務

■ 貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

		2024年度		2025年度	
		金額	構成比	金額	構成比
割引手形	末残	1,567	0.2	855	0.1
	平残	1,828	0.2	1,265	0.2
手形貸付	末残	44,657	7.1	43,437	6.6
	平残	42,904	7.0	42,784	6.7
証書貸付	末残	535,941	85.4	565,077	86.3
	平残	529,425	86.4	547,719	87.0
当座貸越	末残	45,083	7.1	44,869	6.8
	平残	35,886	5.8	37,741	5.9
合計	**末残**	**627,250**	**100.0**	**654,239**	**100.0**
	平残	**610,045**	**100.0**	**629,511**	**100.0**

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 固定金利及び変動金利の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	312,795	49.9	309,155	47.2
変動金利貸出	314,455	50.1	345,083	52.7
合計	**627,250**	**100.0**	**654,239**	**100.0**

■ 1店舗当り貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金	**14,587**	**15,214**

■ 職員1人当り貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金	**858**	**902**

(注)店舗には出張所を含んでおりません。

■ 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	312,671	49.8	339,585	51.9
運転資金	314,578	50.1	314,653	48.0
合計	**627,250**	**100.0**	**654,239**	**100.0**

■ 預貸率

(単位：%)

	2024年度	2025年度
期末	**43.23**	**44.21**
期中平均	**42.76**	**43.66**

■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	**298**	**68**

(注)1. 預貸率＝貸出金÷（預金積金＋譲渡性預金）×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 貸出金担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
当金庫預金積金	5,761	0.9	5,923	0.9
有価証券	351	0.0	349	0.0
動産	283	0.0	233	0.0
不動産	149,308	23.8	151,783	23.2
その他	1,183	0.1	1,147	0.1
計	**156,888**	**25.0**	**159,437**	**24.3**
信用保証協会・信用保険	135,128	21.5	160,683	24.5
保証	217,012	34.5	211,782	32.3
信用	118,221	18.8	122,336	18.6
合計	**627,250**	**100.0**	**654,239**	**100.0**

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
当金庫預金積金	18	1.7	9	0.9
有価証券	−	−	−	−
動産	−	−	−	−
不動産	179	17.0	160	15.2
その他	−	−	−	−
計	**197**	**18.7**	**170**	**16.1**
信用保証協会・信用保険	−	−	−	−
保証	209	19.9	248	23.4
信用	644	61.3	638	60.4
合計	**1,050**	**100.0**	**1,057**	**100.0**

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
消費者ローン	**7,679**	**9,005**
住宅ローン	**122,060**	**142,572**

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
信金中央金庫	20	0.6	10	0.4
独立行政法人　住宅金融支援機構	1,529	51.9	1,244	49.4
独立行政法人 福祉医療機構	332	11.2	284	11.2
日本政策金融公庫　農林水産事業	1,010	34.3	912	36.2
独立行政法人　中小企業基盤整備機構	50	1.7	66	2.6
合計	**2,942**	**100.0**	**2,518**	**100.0**

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	1,084	70,699	11.2	1,053	69,104	10.5
農業、林業	135	3,186	0.5	130	3,059	0.4
漁業	31	468	0.0	37	372	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	5	377	0.0	4	267	0.0
建設業	1,539	50,678	8.0	1,581	49,903	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	41	6,632	1.0	39	5,896	0.9
情報通信業	25	547	0.0	29	832	0.1
運輸業、郵便業	202	12,174	1.9	204	12,990	1.9
卸売業、小売業	1,171	56,561	9.0	1,152	55,983	8.5
金融業、保険業	57	49,953	7.9	60	49,525	7.5
不動産業	1,416	117,369	18.7	1,465	121,942	18.6
物品賃貸業	11	2,802	0.4	10	2,565	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	171	4,967	0.7	183	4,711	0.7
宿泊業	15	2,218	0.3	16	2,706	0.4
飲食業	449	6,858	1.0	448	6,979	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	311	15,365	2.4	333	16,424	2.5
教育、学習支援業	45	3,749	0.5	49	3,708	0.5
医療、福祉	292	19,731	3.1	300	26,253	4.0
その他のサービス	929	26,430	4.2	948	26,430	4.0
小計	**7,929**	**450,772**	**71.8**	**8,041**	**459,658**	**70.2**
地方公共団体	10	21,771	3.4	10	18,930	2.8
個人	18,010	154,706	24.6	18,409	175,650	26.8
合計	**25,949**	**627,250**	**100.0**	**26,460**	**654,239**	**100.0**

(注)1. 当座貸越を含んでおります。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
3. 構成比は単位未満を切り捨てております。
4. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当　期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	1,526	1,722	−	1,526	1,722
	2025年度	1,722	1,829	−	1,722	1,829
個別貸倒引当金	2024年度	4,013	5,520	332	3,680	5,520
	2025年度	5,520	5,525	428	5,092	5,525
合計	**2024年度**	**5,540**	**7,243**	**332**	**5,207**	**7,243**
	2025年度	**7,243**	**7,355**	**428**	**6,815**	**7,355**

証券・その他の業務

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比
国債	88,090	14.7	85,086	14.3
地方債	72,067	12.0	72,941	12.2
社債	377,427	63.2	371,677	62.6
株式	1,009	0.1	1,582	0.2
外国証券	37,723	6.3	41,762	7.0
その他の証券	20,677	3.4	20,657	3.4
合計	**596,995**	**100.0**	**593,708**	**100.0**

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

2024年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合　計
国債	−	984	−	1,874	17,256	52,711	−	**72,825**
地方債	−	1,007	1,176	1,085	22,000	36,937	−	**62,206**
社債	6,619	36,402	109,960	63,218	47,252	79,053	−	**342,507**
株式	−	−	−	−	−	−	2,512	**2,512**
外国証券	−	1,974	878	928	−	−	35,960	**39,741**
その他の証券	4	335	120	−	4	−	22,418	**22,882**

2025年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合　計
国債	−	989	−	1,829	16,367	45,627	−	**64,813**
地方債	601	875	1,747	5,458	18,016	30,604	−	**57,303**
社債	8,330	71,450	102,707	52,060	15,859	65,313	−	**315,721**
株式	−	−	−	−	−	−	2,443	**2,443**
外国証券	−	1,977	864	903	−	−	39,008	**42,753**
その他の証券	−	1,287	−	15	−	−	23,775	**25,078**

■ 外国為替取扱実績

(単位：件、千米ドル)

	2024年度		2025年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
貿易	2,148	67,163	2,234	80,916
輸出	487	24,408	589	34,719
輸入	1,661	42,755	1,645	46,196
貿易外	1,197	23,009	1,095	21,469
支払	205	12,200	913	10,038
受取	992	10,808	182	11,431
合計	**3,345**	**90,172**	**3,329**	**102,386**

■ 外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2024年度	2025年度
外貨建資産残高	**4,710**	**4,904**

■ 預証率

(単位：%)

	2024年度	2025年度
期末	**37.40**	**34.34**
期中平均	**41.85**	**41.18**

(注)1. 預証率＝有価証券÷（預金積金＋譲渡性預金）×100
　　2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 公共債引受・窓販実績

(単位：百万円)

		2024年度	2025年度
公共債引受		−	−
	国債	−	−
	地方債	−	−
	政保債	−	−
公共債窓販実績		**6,482**	**5,779**

■ 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

	2024年度		2025年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
仕向為替	2,370	1,534,293	2,402	1,580,292
送金・振込	2,319	1,408,506	2,363	1,486,098
代金取立	50	125,786	38	94,193
被仕向為替	2,848	1,755,936	2,875	1,809,034
送金・振込	2,805	1,653,012	2,842	1,728,684
代金取立	42	102,923	33	80,349
合計	**5,218**	**3,290,229**	**5,278**	**3,389,326**

時価情報等

■ 有価証券

1. 売買目的有価証券　　該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	社債	30	30	0	340	342	2
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	30	30	0	340	342	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	984	980	△ 4	989	977	△ 11
	地方債	－	－	－	－	－	－
	社債	262	259	△ 2	598	590	△ 7
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	1,246	1,239	△ 6	1,587	1,567	△ 19
合計		**1,276**	**1,269**	**△ 6**	**1,927**	**1,910**	**△ 17**

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの　　該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,453	576	876	1,662	312	1,350
	債券	17,558	17,472	85	1,000	1,000	0
	国債	6,117	6,047	69	－	－	－
	地方債	909	908	0	－	－	－
	社債	10,532	10,516	15	1,000	1,000	0
	その他	32,661	30,033	2,628	62,784	58,930	3,853
	小計	51,673	48,082	3,591	65,446	60,242	5,204
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	552	618	△ 66	185	214	△ 29
	債券	458,705	514,046	△ 55,340	434,911	510,024	△ 75,113
	国債	65,724	79,507	△ 13,782	63,823	83,611	△ 19,787
	地方債	61,297	72,076	△ 10,779	57,303	72,977	△ 15,673
	社債	331,683	362,461	△ 30,777	313,783	353,435	△ 39,652
	その他	29,498	29,976	△ 478	3,745	3,887	△ 142
	小計	488,756	544,641	△ 55,885	438,841	514,126	△ 75,284
合計		**540,429**	**592,723**	**△ 52,294**	**504,288**	**574,369**	**△ 70,080**

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2024年度　貸借対照表計上額	2025年度　貸借対照表計上額
子法人等株式	251	251
非上場株式	255	343
信金中央金庫出資金	6,850	6,850
組合出資金	464	1,303
合計	**7,822**	**8,748**

■ 金銭の信託

1. 満期保有目的の金銭の信託　　該当ありません。

2. 運用目的の金銭の信託並びにその他の金銭の信託　　該当ありません。

■ デリバティブ取引

1. 金利関連取引　　該当ありません。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

		2024年度				2025年度			
	為替予約	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	売建	1,127	－	1,101	26	414	－	431	△ 16
	買建	1,093	－	1,097	4	294	－	303	9

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しておりますが、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので、当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定につきましては、割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号）に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引　4. 債券関連取引　5. 商品関連取引　6. クレジットデリバティブ取引　　いずれも該当ありません。

連結情報

■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

蒲郡信用金庫グループは、当金庫、子法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

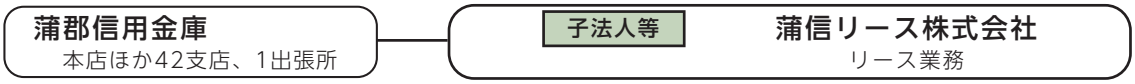

＊蒲信リース株式会社は、当金庫が2025年2月に株式を一部追加取得したことにより、2024年度から連結対象としております。

■ 子法人等の概要

名称	蒲信リース株式会社
所在地	蒲郡市神明町2番1号 TEL. 0533-67-7161
資本金	50百万円
事業の内容	リース業務
設立年月日	昭和59年7月10日
当金庫の議決権比率	44.50%
子会社等の議決権比率	―

■ 事業概況

蒲信リース株式会社

2026年3月期（第42期）については、リース契約の増加により売上高が1,539百万円（前期比3.8%増加）と堅調に推移し、貸倒損失減少等の影響もあり、営業利益は42百万円（前期は営業損失2百万円）を確保しました。受取配当金の減少等により経常利益57百万円（同比60.4%減少）、当期純利益は44百万円（同比65.7%減少）となりました。

■ 主要な連結経営指標

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	14,457			15,135	19,655
連結経常利益	3,118			1,009	1,422
親会社株主に帰属する当期純利益	2,376			1,167	1,000
連結純資産額	83,680			53,994	42,436
連結総資産額	1,608,534			1,629,230	1,559,055
連結自己資本比率	13.94%			14.06%	13.79%

(注)連結自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

■ 事業の種類別セグメント情報

連結グループは信用金庫業務以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■ 連結信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区　分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,468	5,937
危険債権	22,270	20,932
三月以上延滞債権	―	―
貸出条件緩和債権	538	1,196
小計（A）	26,277	28,066
正常債権（B）	604,069	630,570
総与信残高（A）＋（B）	630,346	658,637

(注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
7. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	2025年3月末	2026年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	423,458	355,621
有価証券	542,455	507,578
貸出金	625,258	652,505
外国為替	221	253
その他資産	12,763	13,199
有形固定資産	12,696	12,551
無形固定資産	223	218
退職給付に係る資産	1,295	1,674
繰延税金資産	17,072	21,772
債務保証見返	1,050	1,057
貸倒引当金	△ 7,265	△ 7,379
資産の部合計	1,629,230	1,559,055

(単位：百万円)

科　目	2025年3月末	2026年3月末
(負債の部)		
預金積金	1,449,671	1,479,042
借用金	119,449	30,095
外国為替	34	20
その他負債	3,777	5,010
賞与引当金	548	580
役員賞与引当金	31	31
役員退職慰労引当金	244	283
偶発損失引当金	421	490
睡眠預金払戻損失引当金	8	5
債務保証	1,050	1,057
負債の部合計	1,575,236	1,516,618
(純資産の部)		
出資金	819	813
利益剰余金	89,658	90,301
会員勘定合計	90,478	91,115
その他有価証券評価差額金	△ 37,648	△ 49,867
評価・換算差額等合計	△ 37,648	△ 49,867
非支配株主持分	1,164	1,189
純資産の部合計	53,994	42,436
負債及び純資産の部合計	1,629,230	1,559,055

連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	2024年4月1日～2025年3月31日	2025年4月1日～2026年3月31日
経常収益	15,135	19,655
資金運用収益	12,696	15,285
貸出金利息	6,934	8,340
預け金利息	1,099	2,118
有価証券利息配当金	4,540	4,676
その他の受入利息	122	148
役務取引等収益	1,516	1,594
その他業務収益	317	1,604
その他経常収益	605	1,170
償却債権取立益	17	40
その他の経常収益	588	1,130
経常費用	14,126	18,232
資金調達費用	1,206	3,536
預金利息	1,127	3,276
給付補填備金繰入額	5	22
借用金利息	68	233
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	855	903
その他業務費用	646	3,652
経費	8,791	9,188
その他経常費用	2,628	951
貸出金償却	298	68
貸倒引当金繰入額	2,035	541
その他の経常費用	294	341
経常利益	1,009	1,422

(単位：百万円)

科　目	2024年4月1日～2025年3月31日	2025年4月1日～2026年3月31日
特別利益	360	24
固定資産処分益	3	－
その他の特別利益	356	24
特別損失	1	109
固定資産処分損	1	15
減損損失	－	94
税金等調整前当期純利益	1,367	1,337
法人税、住民税及び事業税	640	261
法人税等調整額	△ 440	50
法人税等合計	200	312
当期純利益	1,167	1,025
親会社株主に帰属する当期純利益	1,167	1,000

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科　目	2024年4月1日～2025年3月31日	2025年4月1日～2026年3月31日
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	88,524	89,658
利益剰余金増加高	1,167	1,000
利益剰余金減少高	33	357
配当金	33	35
その他	－	322
利益剰余金期末残高	89,658	90,301

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
   (1) 連結される子会社及び子法人等　　1社
   会社名：蒲信リース株式会社
   (2) 非連結の子会社及び子法人等
   該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
   (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
   該当ありません。
   (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
   該当ありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
   連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
   3月末日　　1社
4. のれんの償却に関する事項
   該当ありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
   連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

連結貸借対照表の注記事項 (2026年3月31日)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　6年～50年
   その他　3年～20年
   連結される子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,162百万円であります。
   連結される子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
   過去勤務費用　：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
   数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
   「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。
   なお、連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
   また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

   ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月31日現在）
   0.74%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金146百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 連結される子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
17. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、連結損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
18. 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
19. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金（貸出金に係るもの）　7,286百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8. に記載しております。貸倒引当金の算出にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、原油高、物価の高騰、円安といった経済環境の変化、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

20. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は残高がありません。
21. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務は残高がありません。
22. 有形固定資産の減価償却累計額　9,265百万円
23. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息、仮払金、債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,937百万円
危険債権額	20,932百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	1,196百万円
合計額	28,066百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は855百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	50,662百万円
預け金	355百万円
保証金	0百万円
担保資産に対応する債務	
預　金	13,761百万円
借用金	29,600百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金20,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は93百万円であります。

26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は938百万円であります。
27. 出資1口当たりの純資産額　26,069円50銭
28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には為替変動リスクヘッジの一環で行っている為替予約・通貨スワップがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額・保全不足限度額、大口与信管理、融資ポートフォリオ管理、信用リスク量の計測、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(ⅰ) 金利リスクの管理

金利リスクについては、的確に把握し厳正に管理するため、ALMに関する各種要領等を制定し、これらの要領等に基づき、リスク管理を行っております。金利リスクの管理方法については、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、マチュリティラダー分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、これらについては定期的にALM委員会等に報告しております。

(ⅱ) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、日々の為替リスク・ポジションを管理し、為替予約を行っております。

(ⅲ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、「市場リスク管理要領」に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫グループで保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(ⅳ) デリバティブ取引

デリバティブ取引（為替予約）に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、為替持高（為替リスク回避）管理マニュアル等に基づき実施されております。

(ⅴ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、31,273百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方式）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金については、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（＊1）	342,526	336,281	△6,244
(2) 有価証券	506,256	506,239	△17
満期保有目的の債券	1,927	1,910	△17
その他有価証券（＊4）	504,328	504,328	－
(3) 貸出金（＊1）	652,505	－	－
貸倒引当金（＊2）	△7,286	－	－
	645,218	632,973	△12,244
金融資産計	1,494,001	1,475,494	△18,506
(1) 預金積金（＊1）	1,479,042	1,480,118	1,076
(2) 借用金（＊1）	30,095	30,094	△1
金融負債計	1,509,138	1,510,213	1,075
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7)	(7)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	(7)	(7)	－

(＊1) 預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊3)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(＊4) その他の有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、各利払時期におけるキャッシュ・フローをその時期に応じたディスカウントファクターで割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30. から32. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額。

なお、残存期間が短期間（1年以内）の貸出金（証書貸出を除く）は貸出金計上額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫並びに連結される子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約・通貨スワップ）があります。割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	343
信金中央金庫出資金等（＊1）	6,850
組合出資金（＊2）	1,303
合計	8,497

（＊1）非上場株式及び信金中央金庫出資金等については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（＊1）	116,151	72,369	35,000	18,000
有価証券（＊2）	8,951	188,242	122,290	197,000
満期保有目的の債券	98	1,710	130	－
その他有価証券のうち満期があるもの	8,853	186,532	122,160	197,000
貸出金（＊3）	109,281	177,120	131,029	187,100
合計	234,383	437,731	288,319	402,100

（＊1）預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

（＊2）有価証券のうち、債券については額面金額に基づいて算出しております。

（＊3）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、延滞している債権、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（＊）	1,236,127	242,605	16	291
借用金	23,756	6,339	－	－
合計	1,259,883	248,944	16	291

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。以下、32. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	社債	340	342	2
	小計	340	342	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	989	977	△11
	社債	598	590	△7
	小計	1,587	1,567	△19
合計		1,927	1,910	△17

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,703	315	1,387
	債券	1,000	1,000	0
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	1,000	1,000	0
	その他	62,784	58,930	3,853
	小計	65,487	60,246	5,240
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	185	214	△29
	債券	434,911	510,024	△75,113
	国債	63,823	83,611	△19,787
	地方債	57,303	72,977	△15,673
	社債	313,783	353,435	△39,652
	その他	3,745	3,887	△142
	小計	438,841	514,126	△75,284
合計		504,328	574,373	△70,044

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,317	347	83
債券	13,810	6	2,357
国債	1,527	－	455
地方債	－	－	－
社債	12,283	6	1,902
その他	6,238	846	－
合計	23,366	1,200	2,441

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価が取得原価に比べ30％以上下落したものとしております。

減損処理にあたっては、時価のある銘柄は、決算日における時価が取得原価に比べ50％以上下落した銘柄については全て減損処理を行い、30％以上50％未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性があると認められる銘柄を除き減損処理しております。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は44,168百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが39,460百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△3,722百万円
年金資産（時価）	7,661
未積立退職給付債務	3,938
未認識数理計算上の差異	△2,263
未認識過去勤務費用（債務の減額）	－
連結貸借対照表計上額の純額	1,674
退職給付に係る資産	1,674
退職給付に係る負債	－

35. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	48百万円
契約負債	－百万円

連結損益計算書の注記事項（2026年3月期）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資１口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 612円4銭
3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

(単位：千円)

地域	主な用途	種類	土地	建物	その他	減損損失
新城市内	営業用店舗1カ店	有形固定資産	47,440	39,719	7,129	94,290
合計			47,440	39,719	7,129	94,290

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ1ヵ所の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額94,290千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。有形固定資産のうち土地、建物の正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づき算定しています。その他の有形固定資産の正味売却価額は、零として算出しております。

4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、1,562,703千円であります。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代理取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に関係する受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

自己資本の充実の状況等について

Ⅰ．単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

1．自己資本の構成に関する開示事項

2026年3月末の自己資本額（911億円）は、主にこれまでの利益から長期積み立ててきた特別積立金等の利益剰余金（899億円）、地域の皆さまからの出資金（8億円）等により構成されております。

（単位：百万円、%）

項　目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	89,766	90,708
うち、出資金及び資本剰余金の額	819	813
うち、利益剰余金の額	88,979	89,927
うち、外部流出予定額（△）	32	32
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,722	1,829
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,722	1,829
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	**91,488**	**92,538**
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	156	155
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	156	155
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	941	1,205
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	**1,097**	**1,361**
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	**90,390**	**91,176**
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	625,788	640,406
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,689	20,474
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	**645,478**	**660,880**
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	**14.00**	**13.79**

(注)1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。
2. 金額、比率とも単位未満を切り捨てております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関しまして、当金庫の自己資本の額は911億円に達し、皆さまに安心してお取引いただける堅実経営の源泉になっております。また、自己資本比率は金融機関の財務の健全性をみるうえでの最も代表的な指標でありますが、当金庫の2026年3月期の自己資本比率は13.79%に達し、国内基準4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を充分保持しております。

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	**625,788**	**25,031**	**640,406**	**25,616**
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	577,696	23,107	585,225	23,409
現金	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	1,395	55	1,384	55
我が国の政府関係機関向け	4,875	195	4,872	194
地方三公社向け	34	1	49	1
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	77,839	3,113	65,264	2,610
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,838	393	9,019	360
カバード・ボンド向け	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	235,373	9,414	227,493	9,099
特定貸付債権向け	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	50,147	2,005	48,587	1,943
トランザクター向け	–	–	–	–
不動産関連向け	140,421	5,616	163,154	6,526
自己居住用不動産等向け	43,145	1,725	47,301	1,892
賃貸用不動産向け	58,029	2,321	69,903	2,796
事業用不動産関連向け	39,246	1,569	45,948	1,837
その他不動産関連向け	–	–	–	–
ADC向け	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	6,952	278	7,164	286
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,535	501	13,010	520
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	914	36	897	35
取立未済手形	140	5	96	3
信用保証協会等による保証付	3,891	155	4,481	179
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
株式等	3,763	150	4,085	163
上記以外	39,411	1,576	44,685	1,787
重要な出資のエクスポージャー	–	–	–	–
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	–	–	–	–
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6,850	274	6,850	274
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,956	278	7,173	286
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	–	–	–	–
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	–	–	–	–
上記以外のエクスポージャー	25,604	1,024	30,660	1,226
②証券化エクスポージャー	–	–	–	–
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	48,063	1,922	55,171	2,206
ルック・スルー方式	48,063	1,922	55,171	2,206
マンデート方式	–	–	–	–
蓋然性方式（250%）	–	–	–	–
蓋然性方式（400%）	–	–	–	–
フォールバック方式（1250%）	–	–	–	–
④未決済取引	–	–	–	–
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	–	–	–	–
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	27	1	9	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	–	–	–	–
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	**19,689**	**787**	**20,474**	**818**
BI	13,126		13,649	
BIC	1,575		1,637	
ハ. 単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額（イ+ロ）	**645,478**	**25,819**	**660,880**	**26,435**

(注)1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 ／ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	1,800,684	1,650,075	846,589	785,281	533,487	513,616	17,206	18,404
国外	3,931	3,918	35	19	3,896	3,898	－	－
地域別合計	**1,804,615**	**1,653,994**	**846,624**	**785,301**	**537,383**	**517,515**	**17,206**	**18,404**
製造業	187,160	180,197	67,575	66,429	118,748	113,456	3,639	3,202
農業、林業	2,412	2,330	2,412	2,330	－	－	1,134	1,119
漁業	613	528	613	528	－	－	10	10
鉱業、採石業、砂利採取業	377	267	377	267	－	－	－	－
建設業	60,907	60,538	54,168	53,628	6,702	6,873	1,679	2,013
電気・ガス・熱供給・水道業	31,301	28,173	6,756	6,032	24,533	22,130	－	－
情報通信業	3,854	4,590	544	860	3,222	3,717	2	2
運輸業、郵便業	86,936	83,664	12,365	13,253	74,460	70,300	94	109
卸売業	51,687	48,725	31,312	30,765	20,222	17,795	1,229	1,251
小売業	34,009	31,487	24,044	24,110	9,939	7,351	891	955
金融業、保険業	561,457	490,926	51,318	50,173	91,154	90,602	0	0
不動産業	141,932	145,662	115,850	120,882	26,042	24,740	2,887	2,569
物品賃貸業	5,668	5,597	2,823	2,585	2,592	2,759	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	4,521	4,234	4,521	4,234	－	－	12	7
宿泊業	2,176	1,964	2,176	1,964	－	－	42	742
飲食業	7,608	7,854	7,608	7,854	－	－	560	530
生活関連サービス業、娯楽業	15,627	16,937	15,558	16,871	－	－	1,137	1,135
教育、学習支援業	3,621	3,549	3,591	3,549	30	－	206	205
医療・福祉	20,452	26,906	20,452	26,906	－	－	279	866
その他のサービス	28,368	28,624	28,315	28,574	50	50	685	804
国・地方公共団体等	302,498	224,595	142,813	66,857	159,684	157,737	－	－
個人・その他	251,423	256,638	251,423	256,638	－	－	2,712	2,876
業種別合計	**1,804,615**	**1,653,994**	**846,624**	**785,301**	**537,383**	**517,515**	**17,206**	**18,404**
1年以下	252,496	221,604	88,735	96,008	6,644	9,290		
1年超3年以下	164,263	168,486	33,770	31,590	40,936	77,296		
3年超5年以下	175,292	184,068	47,881	59,329	116,410	111,729		
5年超7年以下	131,255	108,869	59,761	42,050	71,494	66,818		
7年超10年以下	202,497	179,277	84,791	85,226	91,645	55,920		
10年超	520,201	532,535	294,915	321,041	210,253	196,460		
期間の定めのないもの	358,609	259,152	236,770	150,053	－	－		
残存期間別合計	**1,804,615**	**1,653,994**	**846,624**	**785,301**	**537,383**	**517,515**		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には組合出資金が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 信用リスクの管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や破綻等で融資等の回収が困難となることにより被るリスクです。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識し、「信用リスク管理要領」に基づき、与信業務の健全な運営を期して適正なリスクの把握と適切なリスク管理を行うことにより、資産の健全性を維持・確保することを基本方針としています。審査部門は営業推進部門とは明確に分離され、厳格に審査するほか、財務情報に定性情報を加味した企業格付を実施し、お取引先の状況把握、分析を行っています。貸倒引当金の計上基準は、資料編P.5「貸借対照表の注記事項」記載の通りです。また、将来、予想される損失については、法令等に基づき適切な貸倒引当を行っています。なお、信用リスクの変動状況等は、ALM委員会等に適宜、報告される態勢となっています。

■ 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母相当額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産の種類ごとの掛け目のことです。当金庫は、自己資本比率の算出方法は、予め定められたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しております。この手法を採用する金融機関では、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用します。当金庫では、保有資産について、次の２社の評価をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

① 株式会社　格付投資情報センター
② 株式会社　日本格付研究所

● エクスポージャーの種類ごとのリスク･ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

国内債および本邦法人向けエクスポージャー（保証を含む）については、以下の２社の評価によるものとしています。

① 株式会社　格付投資情報センター
② 株式会社　日本格付研究所

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当　期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	1,526	1,722	－	1,526	1,722
	2025年度	1,722	1,829	－	1,722	1,829
個別貸倒引当金	2024年度	4,013	5,520	332	3,680	5,520
	2025年度	5,520	5,525	428	5,092	5,525
合計	**2024年度**	**5,540**	**7,243**	**332**	**5,207**	**7,243**
	2025年度	**7,243**	**7,355**	**428**	**6,815**	**7,355**

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	903	1,005	101	△266	1,005	738	139	8
農業、林業	91	874	783	△6	874	868	－	－
漁業	4	3	△0	△0	3	3	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	391	432	40	20	432	453	14	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	0	0	△0	△0	0	0	23	－
運輸業、郵便業	28	10	△17	11	10	22	42	10
卸売業	441	319	△122	48	319	368	17	40
小売業	92	113	21	120	113	234	61	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	793	1,440	647	△233	1,440	1,207	－	0
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	0	－	△0	6	－	6	－	－
宿泊業	32	32	0	319	32	351	－	－
飲食業	73	70	△2	△15	70	54	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	779	773	△5	△14	773	758	－	－
教育、学習支援業	33	33	△0	△1	33	31	－	－
医療、福祉	39	68	29	10	68	79	－	－
その他のサービス	159	142	△16	△4	142	138	－	7
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	103	150	46	12	150	163	－	－
その他	46	47	0	△3	47	43	－	－
合計	**4,013**	**5,520**	**1,507**	**5**	**5,520**	**5,525**	**298**	**68**

(注)1. 国外における個別貸倒引当金、貸出金償却はありませんので、国内・国外の地域別区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
3. 「その他」は、ゴルフ会員権等のその他資産で発生している業種区分に分類することが適当でない引当金です。

ニ．標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	11,939		11,939			0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	175,479	41,554	175,479	41,554		0%
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	94,872	72,502	94,872	72,502		0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	14,911		13,951		1,395	10%
我が国の政府関係機関向け	56,370	6,971	48,753	6,971	4,875	9%
地方三公社向け	11,659		170		34	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	379,221	1,191	379,221	21	77,839	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,239		42,239		9,838	23%
カバード・ボンド向け						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	431,664	72,726	421,800	38,898	235,373	51%
特定貸付債権向け						
中堅中小企業等向け及び個人向け	79,166	384	71,883	11	50,147	70%
トランザクター向け						
不動産関連向け	241,490		236,686		140,421	59%
自己居住用不動産等向け	127,351		124,531		43,145	35%
賃貸用不動産向け	77,329		75,926		58,029	76%
事業用不動産関連向け	36,810		36,228		39,246	108%
その他不動産関連向け						
ADC向け						
劣後債権及びその他資本性証券等	6,952		6,952		6,952	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	9,596		9,459		12,535	133%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,136		2,127		914	43%
取立未済手形	703		703		140	20%
信用保証協会等による保証付	67,841		67,841		3,891	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
株式等	3,763		3,763		3,763	100%
合計					**538,285**	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	13,095		13,095			0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	163,588	13,921	163,588	13,921		0%
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	92,021	33,995	92,021	33,995		0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	14,595		13,844		1,384	10%
我が国の政府関係機関向け	56,038		48,725		4,872	10%
地方三公社向け	11,699		245		49	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	319,145	393	319,145	11	65,264	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	41,942		41,942		9,019	22%
カバード・ボンド向け						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	414,055	53,475	404,921	13,519	227,493	54%
特定貸付債権向け						
中堅中小企業等向け及び個人向け	77,467	344	70,534	13	48,587	69%
トランザクター向け						
不動産関連向け	266,573		262,331		163,154	62%
自己居住用不動産等向け	147,065		144,540		47,301	33%
賃貸用不動産向け	78,427		77,270		69,903	90%
事業用不動産関連向け	41,080		40,519		45,948	113%
その他不動産関連向け						
ADC向け						
劣後債権及びその他資本性証券等	5,731		5,731		7,164	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,074		9,923		13,010	131%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,262		2,255		897	40%
取立未済手形	481		481		96	20%
信用保証協会等による保証付	75,751		75,751		4,481	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
株式等	3,142		3,142		4,085	130%
合計					**540,540**	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ．標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
現金	11,939															
我が国の中央政府及び中央銀行向け	217,033															
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け	167,375															
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け		13,951														
我が国の政府関係機関向け	6,971	48,753														
地方三公社向け				170												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				359,332		19,911										
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				28,334		13,905										
カバード・ボンド向け																
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	34,228			115,659									163,873			
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け				7,160									1,203			
トランザクター向け																
不動産関連向け				57,079	3,421	14,097	198	4,481	747	4,466	397	13,272	48,229	1,877	7,627	531
自己居住用不動産等向け				57,079	3,421	6,682	198		747	4,466			48,229			531
賃貸用不動産向け						7,415		4,481			397	13,272		1,877	7,627	
事業用不動産関連向け																
その他不動産関連向け																
ADC向け																
劣後債権及びその他資本性証券等																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）				111									1,049			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				895									992			
取立未済手形				703												
信用保証協会等による保証付	28,930	38,910														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等																
合計	**466,480**	**101,615**	**－**	**541,113**	**3,421**	**34,008**	**198**	**4,481**	**747**	**4,466**	**397**	**13,272**	**215,348**	**1,877**	**7,627**	**531**

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金																11,939
我が国の中央政府及び中央銀行向け																217,033
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け																167,375
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け																13,951
我が国の政府関係機関向け																55,725
地方三公社向け																170
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																379,243
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																42,239
カバード・ボンド向け																
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		1,002		109,209			36,725									460,698
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け		61,679					1,852									71,895
トランザクター向け																
不動産関連向け	5,811	8,275			4,418	1,266		28,843	21,787	1,262		8,590				236,686
自己居住用不動産等向け	1,741	1,431														124,531
賃貸用不動産向け		6,843				1,266		28,843				3,901				75,926
事業用不動産関連向け	4,070				4,418				21,787	1,262		4,688				36,228
その他不動産関連向け																
ADC向け																
劣後債権及びその他資本性証券等												6,952				6,952
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）							917					7,380				9,459
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							239									2,127
取立未済手形																703
信用保証協会等による保証付																67,841
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等													3,763			3,763
合計	**5,811**	**70,956**	**－**	**109,209**	**4,418**	**1,266**	**39,736**	**28,843**	**21,787**	**1,262**	**－**	**22,922**	**3,763**	**－**	**－**	**1,705,568**

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
現金	13,095															
我が国の中央政府及び中央銀行向け	177,510															
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け	126,016															
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け		13,844														
我が国の政府関係機関向け		48,725														
地方三公社向け				245												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				304,830		14,326										
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				35,631		6,311										
カバード・ボンド向け																
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	8,173			117,524									145,142			
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け				8,267									1,112			
トランザクター向け																
不動産関連向け				77,939	3,007	12,074	203	3,947	646	3,914	359	11,049	48,498	920	4,822	562
自己居住用不動産等向け				77,939	3,007	6,146	203		646	3,914			48,498			562
賃貸用不動産向け						5,928		3,947			359	11,049		920	4,822	
事業用不動産関連向け																
その他不動産関連向け																
ADC向け																
劣後債権及びその他資本性証券等																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）				149									1,023			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				1,090									970			
取立未済手形				481												
信用保証協会等による保証付	30,931	44,819														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等																
合計	**355,728**	**107,389**	**－**	**510,529**	**3,007**	**26,401**	**203**	**3,947**	**646**	**3,914**	**359**	**11,049**	**196,748**	**920**	**4,822**	**562**

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金																13,095
我が国の中央政府及び中央銀行向け																177,510
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け																126,016
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け																13,844
我が国の政府関係機関向け																48,725
地方三公社向け																245
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																319,157
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																41,942
カバード・ボンド向け																
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		2,002		104,546			41,051									418,440
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け		59,168					1,999									70,547
トランザクター向け																
不動産関連向け	5,370	9,698			3,869	456		25,080	22,221	1,218		26,469				262,331
自己居住用不動産等向け	1,416	2,205														144,540
賃貸用不動産向け		7,492				456		25,080				17,213				77,270
事業用不動産関連向け	3,953				3,869				22,221	1,218		9,255				40,519
その他不動産関連向け																
ADC向け																
劣後債権及びその他資本性証券等												5,731				5,731
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）							1,315					7,435				9,923
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							193									2,255
取立未済手形																481
信用保証協会等による保証付																75,751
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等													3,142			3,142
合計	**5,370**	**70,868**	**－**	**104,546**	**3,869**	**456**	**44,560**	**25,080**	**22,221**	**1,218**	**－**	**39,636**	**3,142**	**－**	**－**	**1,547,201**

ヘ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円、%)

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
４０%未満	976,487	156,449	99.252%	1,110,009
４０%～７０%	270,813	－	－	269,576
７５%	99,824	384	3.091%	91,873
８０%	－	－	－	－
８５%	111,285	38,304	11.988%	109,295
９０%～１００%	50,839	193	40.000%	47,349
１０５%～１３０%	51,358	－	－	50,631
１５０%	23,398	－	－	23,068
２５０%	3,763	－	－	3,763
４００%	－	－	－	－
1,２５０%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	**1,587,770**	**195,332**	**81.892%**	**1,705,568**

(単位：百万円、%)

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
４０%未満	906,222	56,484	99.324%	941,675
４０%～７０%	248,334	－	－	247,486
７５%	119,276	344	3.850%	111,390
８０%	－	－	－	－
８５%	105,783	45,225	11.752%	104,630
９０%～１００%	54,614	76	40.000%	51,747
１０５%～１３０%	47,807	－	－	47,302
１５０%	40,542	－	－	39,825
２５０%	3,142	－	－	3,142
４００%	－	－	－	－
1,２５０%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	**1,525,725**	**102,131**	**60.179%**	**1,547,201**

(注)「CCFの加重平均値（%）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	**5,904**	**6,200**	**115,853**	**140,689**	**－**	**－**

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など様々な角度から可否を判断しており、担保・保証等に過度に依存しないようあくまでも補完的な位置づけとして、次の手法を採用しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

イ．適格金融資産担保

定期預金および定期積金を担保としている貸出金については、担保額を信用リスク削減額とします。なお、担保額は貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内とします。

ロ．貸出金と当金庫預金の相殺

ご融資先毎に貸出金と担保に供されていない預金の一部を信用リスク計算上相殺しています。相殺に使用する預金の種類は積立定期預金を除く定期預金および定期積金としています。また、信用リスク削減額は、貸出金の残存期間を上回る預金については、全額、下回る預金については、定められたルールに基づく調整率を乗じた額としています。

ハ．保証

国、地方公共団体等および適格格付機関の格付を有している法人等が保証している債権（保証されている部分に限る）について、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

金融派生商品とは、預貸金、外国為替等の金融商品から相場変動によるリスクを回避するために開発された商品の総称です。

当金庫では、為替先物予約取引を取扱っており、預貸金、貿易取引等の実需の範囲内の予約締結以外の為替先物予約等は所定の掛目で与信額を算定し、通常の与信と一体的な管理で、与信判断（リスク管理）しており、当該取引に対して個別担保による保全等は特段行っておりません。

なお、当金庫の資産運用のリスクを回避することを目的とした派生商品取引は外国為替関連取引のみの取扱いで、他には取り組みがありません。また、長期決済期間取引の取り扱いはありません。

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	16	9
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	–	–

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
① 派生商品取引合計（外国為替関連取引）	39	16	39	16
② 長期決済期間取引	–	–	–	–
合計	**39**	**16**	**39**	**16**

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権（原債権）等を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却し流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫では、中小企業等による資金調達の多様化を支援することを目的とする貸出金の証券化に限り取り組んでおり、証券化本来の目的とは異なります。取り組みに関しては、予め個別に理事会等の承認を得ることになっており、取り上げ基準は貸出金と同様の方法に従っています。

なお、投資家としての債権保有は、通常の金銭信託の取得等に準じた手法及び手続によっております。

ロ．証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

ハ．証券化取引に関する会計方針

証券化取引は当該貸出の実行日に原資産全額を売却（譲渡）し、CLO代金として受領しています。また、同日に当該取引にリンクしたジュニア劣後部分を買入金銭債権として取得しています。なお、証券化取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理基準」及び企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

ニ．証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当金庫では、次の2社の評価をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

① 株式会社格付投資情報センター
② 株式会社日本格付研究所

ホ．オリジネーターに関する事項

該当する事項はありません。

ヘ. 投資家に関する事項
該当する事項はありません。

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

■ **信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

上記の法令にて規定する出資等とは、貸借対照表の有価証券勘定のうち株式勘定又はその他の証券勘定として計上されるもの及びその他資産勘定のうち出資として計上されるものをいいます。これらのリスク管理方針及び手続きとしましては、当金庫制定の「統合的リスク管理規程」に基づき、上場株式につきまして、一定量の価格の下落があったと仮定した場合の価格変動によるリスク量を毎月算出、認識し、ＡＬＭ委員会へ報告、検証する態勢となっております。

子法人等株式、市場価格のない株式等及び組合出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用要領」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

■ **会計方針**

当金庫が制定の「有価証券等の会計処理基準」及び企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号）に従った適正な処理を行っております。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区　分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,901	3,901	3,905	3,905
非上場株式等	7,426	－	7,510	－

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	562	1,094
売却損	85	83
償却	－	7

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	714	1,423

(注)投資信託等の裏付資産は、含んでおりません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	54,597	57,469
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

(8) 金利リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、預金、貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受ける勘定について、金利の変動（金利ショック）により経済的価値が減少するリスクです。

リスク管理及び計測の対象は、「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産・負債になります。（ただし、株式等、金利感応度の把握が困難なものは、別に価格変動リスクとして計測し、金利リスクの計測対象外としています。）

当金庫では、内部データの蓄積、検証及び分析手法の確立に努めるとともに、毎月ごと（月末日基準）にＶａＲ（バリュー・アット・リスク）による金利リスク量を算定、四半期ごと（四半期末日基準）には銀行勘定の金利リスク量として、⊿ＥＶＥ（金利ショックに対する経済的価値の減少額）及び⊿ＮＩＩ（金利ショックに対する算定基準日から12ヶ月を経過する日まで金利収益減少額）を算定、それぞれＡＬＭ委員会等に報告のうえ、リスクの検証並びにリスクコントロール及び削減に関する取扱いを定めることを基本方針としております。

ロ．金利リスクの算定手法の概要

① ⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩの算定の前提条件は、以下の通りになります。

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.25年です。
・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、5年です。
・流動性預金の金利リスクについては、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、流動性預金額（外貨を除く）の50％相当額とし、期間を0～5年に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。（金融庁が定める保守的な前提）
・固定金利貸出の期限前返済は住宅ローンを対象とし、定期預金の早期解約は定期預金と定期積金を対象としていますが、リスク量算定にあたっては、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
・⊿ＥＶＥは通貨ごとに算定していますが、その集計にあたっては通貨間の相関を考慮せず、正の値の通貨のみを単純合算しています。一方、⊿ＮＩＩは通貨ごとに算定し、その集計にあたっては通貨間の相関を考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しています。
・⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩの算定にあたっては、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めて算定しています。
・内部モデルは使用していませんが、⊿ＮＩＩの金利低下時に、貸出金利の一部と預金金利の参照金利をマイナスにしないことを前提にしています。

2025年度の⊿ＥＶＥは、国内債券の残高が減少し、且つデュレーションが短期化したことにより、2024年度対比では8,207百万円減少しております。

当金庫の⊿ＥＶＥは自己資本額の20％を超えておりますが、金利リスク顕在時においても十分な自己資本額の余裕を確保しており、国内基準金融機関の最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しております。

② ⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ以外の金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩのほかに金利リスク量をＶａＲにより算定するとともに、リスク資本配賦額の範囲内でアラームポイントを設定し、リスク管理をしております。

ＶａＲの算出にあたっては、金利変動が正規分布になると仮定する「分散共分散法」（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99％）にて算定しております。

ハ．金利リスク量

(単位：百万円)

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
1	上方パラレルシフト	31,291	39,498	1,198	294
2	下方パラレルシフト	0	0	2,139	2,472
3	スティープ化	27,841	34,620		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	31,291	39,498	2,139	2,472
		ホ		へ	
		2025年度		2024年度	
8	自己資本の額	91,176		90,390	

(注)1. ⊿ＥＶＥについて、経済的価値が減少する場合は、正の値で表示しています。
2. ⊿ＮＩＩについて、期間収益が減少する場合は、正の値で表示しています。

（参考）バリュー・アット・リスク（VaR）による市場リスク量

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
リスク量	31,127	30,589

(注)1. ＶａＲは、分散共分散法（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99%）により計測しております。
2. コア預金を考慮して、リスク量を算定しております。
3. 運用勘定のリスク量と調達勘定のリスク量を相殺して算定します。
4. 銀行勘定の金利リスクも含んでおります。

用語のご説明

コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく金融機関に長期間とどまる預金のことをいいます。
金利ショック	金利の変化（変動）のことで、上下100BP（ベーシス・ポイント：1BPは0.01%）の平行移動や1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値といった算出方法があります。
⊿ＥＶＥ	金利ショックに対する経済的価値（EVE：Economic Value of Equity）の減少額。
⊿ＮＩＩ	金利ショックに対する算定基準日から12ヶ月を経過する日まで金利収益（NII：Net Interest Income）の減少額。
ＶａＲ（バリュー・アット・リスク）	将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外的事象から生じる損失にかかるリスクであり、事務リスク、システムリスクおよびその他リスク（人的リスク、風評リスク等）があります。

当金庫では、リスク管理にあたって、「リスク管理規程」に基づきリスク管理態勢を構築し、当金庫業務の健全性および適切性の確保に努めています。

これらのリスクについては、所管部署等より定期的にリスク管理部署に報告するとともに、経営に重要な影響を及ぼす事象については、オペレーショナル・リスク委員会ならびに必要ある場合に応じ理事会に報告する態勢を整備しています。

ロ．オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当金庫では、標準的計測手法により算出しています。

オペレーショナル・リスク相当額は、BIC（事業規模要素）にILM（内部損失乗数）を乗じて算出しています。

ハ．BICの算出方法

BIC（事業規模要素）は、BI（事業規模指標）に、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しています。

ニ．BIの算出方法

BI（事業規模指標）は、金利要素（預金業務等の規模）、役務要素（役務取引等の規模）、金融商品要素（金融商品取引の規模）それぞれの直近3年間の平均値を求め、合計して算出しています。

ホ．ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条に基づき『1』を使用しています。

ヘ．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

ト．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

Ⅱ．連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

1．自己資本の構成に関する開示事項

連結グループの自己資本の調達手段は単体と同様で、主に利益剰余金、出資金等により構成されております。

(単位：百万円、%)

項　目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	90,445	91,080
うち、出資金及び資本剰余金の額	819	813
うち、利益剰余金の額	89,658	90,301
うち、外部流出予定額（△）	32	34
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,723	1,829
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,723	1,829
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	**92,169**	**92,910**
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	162	157
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	162	157
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	941	1,205
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	**1,103**	**1,363**
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	**91,065**	**91,547**
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	627,713	642,530
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,689	21,190
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	**647,403**	**663,720**
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	**14.06**	**13.79**

(注)1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 金額、比率とも単位未満を切り捨てております。

2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等（注）であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

（注）自己資本比率告示第５条第７項第１号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセットの額の合計額	**627,713**	**25,108**	**642,530**	**25,701**
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	579,622	23,184	587,349	23,493
現金	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	1,395	55	1,384	55
我が国の政府関係機関向け	4,875	195	4,872	194
地方三公社向け	34	1	49	1
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	77,839	3,113	65,264	2,610
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,838	393	9,019	360
カバード・ボンド向け	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	233,684	9,347	226,042	9,041
特定貸付債権向け	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	50,147	2,005	48,587	1,943
トランザクター向け	–	–	–	–
不動産関連向け	140,421	5,616	163,154	6,526
自己居住用不動産等向け	43,145	1,725	47,301	1,892
賃貸用不動産向け	58,029	2,321	69,903	2,796
事業用不動産関連向け	39,246	1,569	45,948	1,837
その他不動産関連向け	–	–	–	–
ADC向け	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	6,952	278	7,164	286
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,535	501	13,010	520
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	914	36	897	35
取立未済手形	140	5	96	3
信用保証協会等による保証付	3,891	155	4,481	179
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
株式等	3,792	151	4,138	165
上記以外	42,996	1,719	48,207	1,928
重要な出資のエクスポージャー	–	–	–	–
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	–	–	–	–
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6,850	274	6,850	274
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,109	284	7,262	290
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	–	–	–	–
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	–	–	–	–
上記以外のエクスポージャー	29,037	1,161	34,094	1,363
②証券化エクスポージャー	–	–	–	–
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	48,063	1,922	55,171	2,206
ルック・スルー方式	48,063	1,922	55,171	2,206
マンデート方式	–	–	–	–
蓋然性方式（250%）	–	–	–	–
蓋然性方式（400%）	–	–	–	–
フォールバック方式（1250%）	–	–	–	–
④未決済取引	–	–	–	–
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	–	–	–	–
⑥ＣＶＡリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	27	1	9	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	–	–	–	–
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	**19,689**	**787**	**21,190**	**847**
BI	13,126		14,127	
BIC	1,575		1,695	
ハ．連結リスク・アセットの額の合計額及び連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	**647,403**	**25,896**	**663,720**	**26,548**

(注)1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4%

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 ／ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	1,804,053	1,651,814	846,132	787,015	533,487	513,616	17,206	18,404
国外	3,931	3,918	35	19	3,896	3,898	－	－
地域別合計	**1,807,985**	**1,655,732**	**846,167**	**787,034**	**537,383**	**517,515**	**17,206**	**18,404**
製造業	187,160	180,197	67,575	66,429	118,748	113,456	3,639	3,202
農業、林業	2,412	2,330	2,412	2,330	－	－	1,134	1,119
漁業	613	528	613	528	－	－	10	10
鉱業、採石業、砂利採取業	377	267	377	267	－	－	－	－
建設業	60,907	60,538	54,168	53,628	6,702	6,873	1,679	2,013
電気・ガス・熱供給・水道業	31,301	28,173	6,756	6,032	24,533	22,130	－	－
情報通信業	3,854	4,590	544	860	3,222	3,717	2	2
運輸業、郵便業	86,936	83,664	12,365	13,253	74,460	70,300	94	109
卸売業	51,687	48,725	31,312	30,765	20,222	17,795	1,229	1,251
小売業	34,009	31,487	24,044	24,110	9,939	7,351	891	955
金融業、保険業	561,487	490,929	51,318	50,173	91,154	90,602	0	0
不動産業	141,932	145,662	115,850	120,882	26,042	24,740	2,887	2,569
物品賃貸業	3,675	3,862	831	850	2,592	2,759	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	4,521	4,234	4,521	4,234	－	－	12	7
宿泊業	2,176	1,964	2,176	1,964	－	－	42	742
飲食業	7,608	7,854	7,608	7,854	－	－	560	530
生活関連サービス業、娯楽業	15,627	16,937	15,558	16,871	－	－	1,137	1,135
教育、学習支援業	3,621	3,549	3,591	3,549	30	－	206	205
医療、福祉	20,452	26,906	20,452	26,906	－	－	279	866
その他のサービス	28,368	28,624	28,315	28,574	50	50	685	804
国・地方公共団体等	302,498	224,595	142,813	66,857	159,684	157,737	－	－
個人、その他	256,755	260,107	252,959	260,107	－	－	2,712	2,876
業種別合計	**1,807,985**	**1,655,732**	**846,167**	**787,034**	**537,383**	**517,515**	**17,206**	**18,404**
1年以下	251,295	220,345	87,534	94,749	6,644	9,290		
1年超3年以下	163,790	168,010	33,297	31,114	40,936	77,296		
3年超5年以下	174,972	184,068	47,561	59,329	116,410	111,729		
5年超7年以下	131,255	108,869	59,761	42,050	71,494	66,818		
7年超10年以下	202,497	179,277	84,791	85,226	91,645	55,920		
10年超	520,201	532,535	294,915	321,041	210,253	196,460		
期間の定めのないもの	363,971	262,625	238,306	153,521	－	－		
残存期間別合計	**1,807,985**	**1,655,732**	**846,167**	**787,034**	**537,383**	**517,515**		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には組合出資金が含まれます。
4. ＣＶＡリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	－	－	－	－	1,723
	2025年度	**1,723**	**1,829**	**－**	**1,723**	**1,829**
個別貸倒引当金	2024年度	－	－	－	－	5,541
	2025年度	**5,541**	**5,549**	**428**	**5,113**	**5,549**
合計	2024年度	－	－	－	－	7,265
	2025年度	**7,265**	**7,379**	**428**	**6,837**	**7,379**

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業		1,006		△265	1,006	740	139	8
農業、林業		874		△6	874	868	－	－
漁業		3		△0	3	3	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		－		－	－	－	－	－
建設業		450		22	450	473	14	－
電気・ガス・熱供給・水道業		－		－	－	－	－	－
情報通信業		0		△0	0	0	23	－
運輸業、郵便業		10		11	10	22	42	10
卸売業		319		48	319	368	17	40
小売業		115		119	115	234	61	－
金融業、保険業		－		－	－	－	－	－
不動産業		1,440		△233	1,440	1,207	－	－
物品賃貸業		－		－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		－		6	－	6	－	－
宿泊業		32		319	32	351	－	－
飲食業		70		△15	70	54	－	－
生活関連サービス業、娯楽業		773		△14	773	758	－	－
教育、学習支援業		33		△1	33	31	－	－
医療、福祉		68		10	68	79	－	－
その他のサービス		143		△3	143	139	－	7
国・地方公共団体等		－		－	－	－	－	－
個人		150		12	150	163	－	－
その他		47		△3	47	43	－	－
合計		**5,541**		**7**	**5,541**	**5,549**	**298**	**68**

(注)1. 国外における個別貸倒引当金、貸出金償却はありませんので、国内・国外の地域別区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
3. 「その他」は、ゴルフ会員権等のその他資産で発生している業種区分に分類することが適当でない引当金です。

ニ．標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	11,939		11,939			0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	175,479	41,554	175,479	41,554		0%
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	94,872	72,502	94,872	72,502		0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	14,911		13,951		1,395	10%
我が国の政府関係機関向け	56,370	6,971	48,753	6,971	4,875	9%
地方三公社向け	11,659		170		34	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	379,221	1,191	379,221	21	77,839	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,239		42,239		9,838	23%
カバード・ボンド向け						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	429,671	72,726	419,813	38,898	233,684	51%
特定貸付債権向け						
中堅中小企業等向け及び個人向け	79,166	384	71,883	11	50,147	70%
トランザクター向け						
不動産関連向け	241,490		236,686		140,421	59%
自己居住用不動産等向け	127,351		124,531		43,145	35%
賃貸用不動産向け	77,329		75,926		58,029	76%
事業用不動産関連向け	36,810		36,228		39,246	108%
その他不動産関連向け						
ADC向け						
劣後債権及びその他資本性証券等	6,952		6,952		6,952	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	9,596		9,459		12,535	133%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,136		2,127		914	43%
取立未済手形	703		703		140	20%
信用保証協会等による保証付	67,841		67,841		3,891	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
株式等	3,792		3,792		3,792	100%
合計					**536,625**	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	13,095		13,095			0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	163,588	13,921	163,588	13,921		0%
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	92,021	33,995	92,021	33,995		0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	14,595		13,844		1,384	10%
我が国の政府関係機関向け	56,038		48,725		4,872	10%
地方三公社向け	11,699		245		49	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	319,145	393	319,145	11	65,264	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	41,942		41,942		9,019	22%
カバード・ボンド向け						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	412,320	53,475	403,214	13,519	226,042	54%
特定貸付債権向け						
中堅中小企業等向け及び個人向け	77,467	344	70,534	13	48,587	69%
トランザクター向け						
不動産関連向け	266,573		262,331		163,154	62%
自己居住用不動産等向け	147,065		144,540		47,301	33%
賃貸用不動産向け	78,427		77,270		69,903	90%
事業用不動産関連向け	41,080		40,519		45,948	113%
その他不動産関連向け						
ADC向け						
劣後債権及びその他資本性証券等	5,731		5,731		7,164	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,074		9,923		13,010	131%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,262		2,255		897	40%
取立未済手形	481		481		96	20%
信用保証協会等による保証付	75,751		75,751		4,481	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
株式等	3,183		3,183		4,138	130%
合計					**539,142**	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ．標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
現金	11,939															
我が国の中央政府及び中央銀行向け	217,033															
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け	167,375															
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け		13,951														
我が国の政府関係機関向け	6,971	48,753														
地方三公社向け				170												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				359,332		19,911										
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				28,334		13,905										
カバード・ボンド向け																
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	34,228			115,659									163,873			
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け				7,160									1,203			
トランザクター向け																
不動産関連向け				57,079	3,421	14,097	198	4,481	747	4,466	397	13,272	48,229	1,877	7,627	531
自己居住用不動産等向け				57,079	3,421	6,682	198		747	4,466			48,229			531
賃貸用不動産向け						7,415		4,481			397	13,272		1,877	7,627	
事業用不動産関連向け																
その他不動産関連向け																
ADC向け																
劣後債権及びその他資本性証券等																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）				111									1,049			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				895									992			
取立未済手形				703												
信用保証協会等による保証付	28,930	38,910														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等																
合計	**466,480**	**101,615**	**－**	**541,113**	**3,421**	**34,008**	**198**	**4,481**	**747**	**4,466**	**397**	**13,272**	**215,348**	**1,877**	**7,627**	**531**

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金																11,939
我が国の中央政府及び中央銀行向け																217,033
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け																167,375
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け																13,951
我が国の政府関係機関向け																55,725
地方三公社向け																170
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																379,243
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																42,239
カバード・ボンド向け																
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		1,002		107,221			36,725									458,711
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け		61,679					1,852									71,895
トランザクター向け																
不動産関連向け	5,811	8,275			4,418	1,266		28,843	21,787	1,262		8,590				236,686
自己居住用不動産等向け	1,741	1,431														124,531
賃貸用不動産向け		6,843				1,266		28,843				3,901				75,926
事業用不動産関連向け	4,070				4,418				21,787	1,262		4,688				36,228
その他不動産関連向け																
ADC向け																
劣後債権及びその他資本性証券等												6,952				6,952
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）							917					7,380				9,459
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							239									2,127
取立未済手形																703
信用保証協会等による保証付																67,841
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等							29						3,763			3,792
合計	**5,811**	**70,956**	**－**	**107,221**	**4,418**	**1,266**	**39,765**	**28,843**	**21,787**	**1,262**	**－**	**22,922**	**3,763**	**－**	**－**	**1,703,610**

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
現金	13,095															
我が国の中央政府及び中央銀行向け	177,510															
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け	126,016															
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け		13,844														
我が国の政府関係機関向け		48,725														
地方三公社向け				245												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				304,830		14,326										
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				35,631		6,311										
カバード・ボンド向け																
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	8,173			117,524									145,142			
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け				8,267									1,112			
トランザクター向け																
不動産関連向け				77,939	3,007	12,074	203	3,947	646	3,914	359	11,049	48,498	920	4,822	562
自己居住用不動産等向け				77,939	3,007	6,146	203		646	3,914			48,498			562
賃貸用不動産向け						5,928		3,947			359	11,049		920	4,822	
事業用不動産関連向け																
その他不動産関連向け																
ADC向け																
劣後債権及びその他資本性証券等																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）				149									1,023			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				1,090									970			
取立未済手形				481												
信用保証協会等による保証付	30,931	44,819														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等																
合計	**355,728**	**107,389**	**－**	**510,529**	**3,007**	**26,401**	**203**	**3,947**	**646**	**3,914**	**359**	**11,049**	**196,748**	**920**	**4,822**	**562**

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金																13,095
我が国の中央政府及び中央銀行向け																177,510
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け																126,016
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け																13,844
我が国の政府関係機関向け																48,725
地方三公社向け																245
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																319,157
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け																41,942
カバード・ボンド向け																
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		2,002		102,839			41,051									416,733
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け		59,168					1,999									70,547
トランザクター向け																
不動産関連向け	5,370	9,698			3,869	456		25,080	22,221	1,218		26,469				262,331
自己居住用不動産等向け	1,416	2,205														144,540
賃貸用不動産向け		7,492				456		25,080				17,213				77,270
事業用不動産関連向け	3,953				3,869				22,221	1,218		9,255				40,519
その他不動産関連向け																
ADC向け																
劣後債権及びその他資本性証券等												5,731				5,731
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）							1,315					7,435				9,923
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							193									2,255
取立未済手形																481
信用保証協会等による保証付																75,751
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等							40						3,142			3,183
合計	**5,370**	**70,868**	**－**	**102,839**	**3,869**	**456**	**44,601**	**25,080**	**22,221**	**1,218**	**－**	**39,636**	**3,142**	**－**	**－**	**1,545,534**

ヘ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円、%)

告示で定めるリスク･ウェイト区分（%）	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
４０%未満	976,487	156,449	99.252%	1,110,009
４０%～７０%	270,813	－	－	269,576
７５%	99,824	384	3.091%	91,873
８０%	－	－	－	－
８５%	109,292	38,304	11.988%	107,308
９０%～１００%	50,869	193	39.999%	47,379
１０５%～１３０%	51,358	－	－	50,631
１５０%	23,398	－	－	23,068
２５０%	3,763	－	－	3,763
４００%	－	－	－	－
1,２５０%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	**1,585,807**	**195,332**	**81.892%**	**1,703,610**

(単位：百万円、%)

告示で定めるリスク･ウェイト区分（%）	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
４０%未満	906,222	56,484	99.324%	941,675
４０%～７０%	248,334	－	－	247,486
７５%	119,276	344	3.850%	111,390
８０%	－	－	－	－
８５%	104,048	45,225	11.752%	102,923
９０%～１００%	54,614	76	40.000%	51,747
１０５%～１３０%	47,858	－	－	47,342
１５０%	40,542	－	－	39,825
２５０%	3,142	－	－	3,142
４００%	－	－	－	－
1,２５０%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	**1,524,030**	**102,131**	**60.179%**	**1,545,534**

(注)「CCFの加重平均値（%）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,904	**6,200**	115,853	**140,689**	－	**－**

(注)当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結グループ内の子法人等において、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については単体と同じになります。単体の開示項目をご参照ください。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ．連結グループがオリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当する事項はありません。

ロ．連結グループが投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当する事項はありません。

(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ．連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区　分	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,930	3,930	3,945	3,945
非上場株式等	7,175	－	7,259	－

ロ．出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	694	1,094
売却損	85	83
償却	－	7

(注)連結損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ．連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	739	1,459

(注)投資信託等の裏付資産は、含んでおりません。

ニ．連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	54,597	57,469
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
1	上方パラレルシフト	31,273	39,480	1,207	306
2	下方パラレルシフト	0	0	2,127	2,454
3	スティープ化	27,837	34,615		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	31,273	39,480	2,127	2,454
		ホ		へ	
		2025年度		2024年度	
8	自己資本の額	91,547		91,065	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

●単体ベースの項目（信用金庫法施行規則第132条）

	ページ（本編）	ページ（資料編）
1．金庫の概況及び組織に関する事項		
（1）事業の組織	32	
（2）理事・監事の氏名及び役職名	32	
（3）会計監査人の氏名又は名称	32	
（4）事業所の名称及び所在地	33	
2．金庫の主要な事業の内容	23~27	
3．金庫の主要な事業に関する事項		
（1）直近の事業年度における事業の概況	3~5	
（2）直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		
①経常収益		12
②経常利益		12
③当期純利益		12
④出資総額及び出資総口数		12
⑤純資産額		12
⑥総資産額		12
⑦預金積金残高		12
⑧貸出金残高		12
⑨有価証券残高		12
⑩単体自己資本比率		12
⑪出資に対する配当金		12
⑫職員数		12
（3）直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
ア．業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		12~13
イ．資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支		12~13
ウ．資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		12~13
エ．受取利息及び支払利息の増減		13
オ．総資産経常利益率		12
カ．総資産当期純利益率		12
②預金に関する指標		
ア．流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		14
イ．固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		14
③貸出金等に関する指標		
ア．手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		15
イ．固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		15
ウ．担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額		15~16
エ．使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高		15
オ．業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		16
カ．預貸率の期末値及び期中平均値		15
④有価証券に関する指標		
ア．商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高		17
イ．有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の残存期間別の残高		17
ウ．有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の平均残高		17
エ．預証率の期末値及び期中平均値		17
4．金庫の事業の運営に関する事項		
（1）リスク管理の体制	17	
（2）法令遵守の体制	18	
（3）中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	11~12	
（4）金融ADR制度への対応	15	
5．金庫の直近の2事業年度における財産の状況		
（1）貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		1~9
（2）金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権		11
②危険債権		11
③三月以上延滞債権（貸出金のみ）		11
④貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		11
⑤正常債権		11
（3）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		26~41
（4）次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券		18
②金銭の信託		18
③規則第102条第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）		18
（5）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		16
（6）貸出金償却額		15
（7）金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		4
6．報酬等		10
7．金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条		
資産の査定の公表		11

■ 連結ベースの項目（信金法施行規則第133条）

	ページ（本編）	ページ（資料編）
1．金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
（1）金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		19
（2）金庫の子会社等に関する事項		
名称、主たる営業所又は事務所の所在地、資本金又は出資金、事業の内容、設立年月日、金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合、子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合		19
2．金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
（1）直近の事業年度における事業の概況		19
（2）直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		
経常収益、経常利益又は経常損失、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失、純資産額、総資産額、連結自己資本比率		19
3．金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
（1）連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書		20~25
（2）金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額の合計額		19
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権		19
②危険債権		19
③三月以上延滞債権（貸出金のみ）		19
④貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		19
⑤正常債権		19
（3）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		42~53
（4）事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額		
事業の種類別セグメント情報		19

地元とともに——
蒲郡信用金庫

〒443-0056　蒲郡市神明町4-25
お問い合わせ　経営企画部／TEL. 0533-69-6341
ホームページ　https://www.gamashin.com